

## 京都大学の環境マネジメント活動の歩み

京都大学の環境マネジメント活動は1970年代にさかのぼります。

1960年前後に公害病などが社会問題化していたころ、京都大学では廃棄物の原点処理の原則を掲げ、1974年に有機廃液処理装置、1980年には無機廃液処理装置を設置しました。同時に総合的に環境マネジメントを行うための組織として環境保全センター及び環境保全委員会を設置しました。また、当時問題となっていた水銀汚染問題等に対処するため、実験排水路を整備しています。この時期の活動が現在の京都大学の環境マネジメント活動の基礎となっています。

その後、アスベスト問題等で積極的な対応を行った時期もありましたが、淡々と取り組みを継続する時期が続きます。

環境マネジメント活動が再び活発化する契機となったのが、1999年の桂キャンパス整備決定でした。整備に伴う議論の中で環境問題が重視され、環境マネジメントシステムを確立することが焦点の一つとされました。

これを追い風に「京都大学環境憲章」が2002年に制定されます。この憲章が、以降京都大学の環境問題に対する基本方針となっています。

一方、環境マネジメントシステム確立は難航を続けます。桂キャンパスでは、充実した設備等を利用して一定の環境負荷低減を実現しましたが、組織面での体制確立進展は思うにまかせませんでした。

### 近年の環境マネジメント活動

このような状況の中、昨年度の環境報告書公表により環境配慮活動が再度活発化します。京都大学にふさわしい環境マネジメントシステムを確立することを目的とした「環境目標管理システム推進検討ワーキンググループ」が2006年10月に設置されたのです（本文参照）。ワーキンググループの活動は緒についたばかりですが、今後この組織をベースに、実効性ある環境マネジメントシステム確立にむけた模索を続けます。

表9 京都大学環境年表

西暦	昭和 平成	京都大学の主なできごと	社会の主なできごと
1955	30		イタイイタイ病発見
1956	31		水俣病公式発見
1958	33		水質保全部、工場排水規制法制定
1961	36		四日市に喘息患者多数
1967	42		公害対策基本法施行
1968	43		大気汚染防止法、騒音規制法施行 カネミ油症事件
1970	45		水質汚濁防止法、海洋汚染防止法、廃棄物処理法、 農用地土壌汚染防止法施行
1971	46		環境庁設置
1972	47	廃棄物処理等専門委員会設置 廃棄物処理基準制定	
1974	49	有機廃液処理装置設置。実験廃液の学内処理が始まる	
1976	51		振動規制法制定
1977	52	環境保全委員会設置 環境保全センター設置	
1979	54	排水水・廃棄物管理等規程制定	省エネルギー法施行
1980	55	無機廃液処理装置設置 実験系排水路の整備が始まる	
1985	60		ウィーン条約(オゾン層保護)採択
1986	61		チェルノブイリ原発事故
1987	62	アスベスト問題協議会設置	モントリオール議定書(オゾン層破壊物質削減)採択
1989	元	アスベスト問題小委員会設置 実験系排水路の整備がほぼ終わる アスベストによる環境汚染対策指針制定	バーゼル条約(廃棄物越境禁止)採択
1990	2		香川県豊島に産廃不法投棄
1991	3		再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)施行
1992	4		地球環境会議(リオサミット)開催、アジェンダ21採択 気候変動枠組条約制定 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
1993	5		環境基本法施行
1994	6		廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
1996	8		包装容器リサイクル法施行
1997	9	環境保全活動評価小委員会設置	COP3開催、京都議定書採択 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
1998	10		地球温暖化対策推進法施行
1999	11	桂キャンパス整備決定	
2000	12	桂キャンパス整備決定を受けて、環境問題に対する京都 大学の姿勢を示すため、環境憲章作成の機運高まる	PRTR法、ダイオキシン類対策特別措置法、循環型社会法施行 再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)制定
2001	13		食品リサイクル法、家電リサイクル法、グリーン購入法施行
2002	14	環境憲章制定 省エネ法上の第一種エネルギー管理指定工場に	建設リサイクル法施行 京都議定書批准
2003	15	宇治キャンパス下水道に接続 桂新キャンパスへの移転が始まる	土壌汚染対策法施行 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
2004	16	環境・安全・衛生委員会設置	廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
2005	17	環境安全保健機構設置 環境・安全・衛生小委員会アスベスト専門部会設置 アスベスト問題・京都シンポジウム開催	自動車リサイクル法、石綿障害予防規則施行 京都議定書発効 絨クボタが1978～2004年に従業員や関係会社社員79人が 肺がんや中皮腫で死亡と発表 環境配慮促進法施行
2006	18	環境報告書公表 環境目標管理システム推進検討ワーキンググループ設置	